

玄関先から道路までの雪 〔高齢者軽度生活援助事業〕



おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者などを対象に、「玄関から道路に出るまでの通路」の雪寄せをする援助員をシルバー人材センターから派遣します。

利用料金 / 回数 1時間300円で、1週間に1回1時間以内
事前登録(1~2週間かかります)が必要です。
屋根の雪下ろしなど危険な作業、過度な負担がかかる作業にはご利用いただけません

問い合わせ 高齢福祉課 電話(866)2095
または最寄りの在宅介護支援センター

除雪ボランティアを派遣します



秋田市社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯、障害者世帯などで、下記の条件にすべて該当する場合、そのご家庭に除雪ボランティアを派遣します。

ただし、「屋根の雪おろし・氷おとし」「駐車場の除雪」は行いません。また、大がかりな排雪作業も行いません。

条件 市内に除雪援助をしてくれる親族などがない世帯で、自力では除雪ができない世帯。ただし、他の制度を利用できる場合は原則対象となりません。

条件 経済的に業者へ除雪を依頼することが困難な世帯

除雪内容

- ・玄関から道路に出るまでの通路の雪寄せ
- ・ガスボンベ、ストーブの排気口、窓ガラスなど危険箇所の除雪
- ・その他、日常生活の確保に必要な除雪
- ・除雪にかかわる相談

問い合わせ 秋田市ボランティアセンター(市社協)
電話(862)7445 FAX(863)6068

町内会にボランティア保険の掛金を補助

市ボランティアセンターでは、町内会で除排雪活動を行う際に、ボランティア行事用保険の掛金を補助します。1町内につき年度内1回限り30人まで補助。詳しくはボランティアセンターへお問い合わせください。



**除雪
ボランティア
募集中!**

個人、団体(企業)、学校などで、除雪ボランティアに参加して下さるかたは、市ボランティアセンターまでご連絡ください! よろしくお願ひします。